

令和6年度 第2回全国健康保険協会和歌山支部評議会議事録

開催日時：令和6年10月28日（月）14：00～15：30

開催場所：和歌山城ホール（4階） 会議室1

出席者：金川評議長、足立評議員、太田評議員、貴彦評議員、小牧評議員、嶋本評議員
中村評議員（評議員五十音順）

令和6年10月28日に令和6年度第2回全国健康保険協会和歌山支部評議会を開催し、評議員9名中7名が出席。評議会の概要は下記のとおりです。

<議題>

1. 協会けんぽの2023年度決算を足元とした収支見通しについて
2. 令和7年度保険料率に関する論点について
3. 令和7年度和歌山支部保険者機能強化予算事業案について
4. マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応について

議題1. 協会けんぽの2023年度決算を足元とした収支見通しについて

議題2. 令和7年度保険料率に関する論点について

主な意見・質問

【学識経験者 A】

保険料率の変更時期については4月納付分からの変更で問題ない。

理論的には、医療保険は本来短期保険のため単年度決算でやっていくものであり、財政に余裕があるときには保険料を下げるのが原則です。しかしながら収支差を見たときに前年度よりも収支差が減少している、コロナの影響も薄れ医療が本格化する。また、高齢化が更に進むこと、赤字の健保組合の流入などを考えると、中長期の視点で本部が示しているように平均保険料率10%は、止むを得ないものと考えます。

ただ、本来の国庫補助の上限に達していない状況にもあるので、準備金が積みあがっている事実は理解しつつも引き続き国庫補助の引上げを要望する。

また、保険料の有効利用として、ヘルスケア関係の分析などに注力いただきたいことを要望する。

【学識経験者 B】

保険料率の変更時期については4月納付分からの変更でよい。

事業主や被保険者などと話をする機会があり、保険料率が少し下がった程度では、有難みを感じていない。その反面、少し上がると、凄く上がったように感じるとの話を聞く。将来推計では保険料率の上昇が確実に起こるため、それを考えると少しでも保険料率の上下が起こらないように、平均保険料率10%もやむを得ないと思います。

しかし、将来準備金が枯渇する推計であるため、国庫補助の引上げを要望する。

【学識経験者 C】

評議長と同じ意見にはなるのですが、今までも中長期的な視点で保険料率を考えてきており、財政の赤字構造や高齢化など色々な不安定要素がある中で、安定的な運営を目指すのであれば、出来るだけ10%維持を続けるしかないと思います。準備金ですが、法定準備金額を大きく超えていますので、準備金の額は気になります。

保険料率の変更時期については4月納付分からの変更でよい。

【事業主代表 A】

保険料率の変更時期については4月納付分からの変更でよい。

私の会社のような小さな会社は、保険料率10%を超えてくると大変です。最低賃金が上がっている中で、会社の運営もその時代に合わせたものにしていかないとと思っている。自分の周りでは医療機関にかかっている者は少ない。医療にかからなくてもいい健康な人には、保険料率を下げるなど少しインセンティブがあってもいいのではと感じる。また、健康な人が増えれば財政も良い方向に向いてくるのではと考えています。

【被保険者代表 A】

保険料率の変更時期については、例年通り4月納付分からの変更で異論ない。

毎年この時期の評議会では、何年後に赤字になります。理事長は10%維持との考えです、と聞かされます。将来推計等もあり平均保険料率10%維持は止むを得ないと思います。しかし、民間企業が10年後に赤字となるので、従業員に我慢してくれと言う時には、こんな対策を行っているという説明がある。今回の保険料率の議論では、何年後に赤字になるので10%維持ですといった話に感じる。もっと協会としての取組を話ししながら、これだけ努力しているが、先々を考えれば10%維持で協力してくださいと説明するのが筋であると思います。本音では、10%維持も止むを得ないと思いますし、また、医療保険は単年度収支が原則だから保険料率を下げてほしいとも思います。物価等も上がっており生活者としては大変ではあるが、中長期的な考えから平均保険料10%維持は止むを得ず賛成します。協会けんぽとして、保険料率を抑えるため、こんな努力をしていますよと見えるようにしていただくように要望します。そのうえで10%維持も仕方がないと思います。

【被保険者代表 B】

保険料率の変更時期については、定着しているのもあり4月納付分からの変更で異論ない。

将来推計を聞くと、平均保険料率10%維持は止むを得ないと思います。しかし、準備金が積みあがっている中で、10%据え置きとなると被保険者に協会けんぽでは保険料率維持のために、こんな事をやっていますと言うことの周知をしていただいて理解を深めていただきたいと思います。

【被保険者代表 C】

保険料率の変更の件については、正直意見はないのですが、そもそも保険料率10%はどこから来ているのか。きりがいいので10%と決めているのではないか。

私的には、その時々で11%になれば止むを得ないので支払っていくし、その時々で対応していきます。ただ中長期的な考え方からすれば、10%やむなしと考えます。

<評議員からの質問>

準備金残高が法定準備金の額を大きく上回り5兆円超となっているが、準備金の上限について定めはあるのか。

<事務局回答>

準備金残高の上限については、特に定められていません。平均保険料率10%維持を可能な限り続けるためには、現状で準備金残高は5兆円となっていますが、参考資料にありますように2033年度までに医療費の増加の累計が、7.3兆円増えてくる。また、後期高齢者拠出金についても、今後9年で2.5兆円増えてくる。今5兆円の準備金がある中で、推計ではありますが10兆円程度増えてくると予測されますので、今後の医療費等の動向を注視しながら、準備金残高の整合性もみていかなければならないと思っています。

<令和7年度保険料率について>

医療保険は、単年度収支が基本と考えるものの、中長期的な考えから出席している評議員の多くは、平均保険料率10%維持で止むを得ないと考えている。

<保険料率の変更時期>

保険料率の変更時期については、出席している全評議員一致で4月納付分からの変更で問題ない。

議題3. 令和7年度和歌山支部保険者機能強化予算事業案について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者 A】

ジェネリック医薬品使用割合の低い医療機関近くへの立て看板設置について、凄く挑戦的な取り組みに思いますが、使用割合の低い医療機関がわかっているということですか？わかっているのであれば直接医療機関に話をしてはどうですか？

<事務局回答>

医療機関ごとのジェネリック医薬品使用割合を把握しています。その中で調剤数量が一定以上あり使用率が低い医療機関の周辺に立て看板を設置しようと考えています。その医療機関には直接ジェネリック医薬品の使用をお願いしていますが、未だに使用率が低い状況となっています。ジェネリック医薬品の使用割合が向上しない主な原因は、医師の考え方によるものと考えています。保険者側からのアプローチでは、使用率が向上しないので、患者様からのアプローチで変更していただければとの思いがあります。

【被保険者代表 A】

意見ではないのですが、生活習慣病予防健診の自己負担について、自己負担を引き下げたことによる効果（健診受診者増など）はどうなっているか教えてください。

<事務局回答>

全体の中では、ほぼ横ばいとなっています。健診機関より、自己負担額を引き下げたことに対する、事業主や加入者からの意見を聞きますが、声は上がっていない状況です。どの健診機関に聞いても特段意見はない状況です。健診受診者一人当たり2千円程度引き下げするためには、全国で250億円程度の支出増となっています。またこれから更に保健事業の充実が図られますので、事業主や加入者に浸透させていくのが課題であると考えています。

【学識経験者 A】

健診受診者一人当たり2千円程度の引き下げや今後計画されている保健事業の拡充など、被保険者の方の健康を、被扶養者の方の健康を考え保健事業を拡充していくなかで、積みあがっている準備金の還元も行っていることをもっと、加入者に届くように広報することが大切である。

【事業主代表 A】

今後予定している事業で、令和7年度、令和8年度、令和9年度に実施する事業が示されているが、決まっている良い取り組みであるのなら前倒しして実施することはできないのか。

<事務局回答>

健診に関する事業のため、協会けんぽだけで行えない事業である。健診機関や関係機関との調整が必要である。事業計画を行っている段階であり、今から健診機関等との調整を行っていくため、また、健診機関も体制を整えるのに時間がかかるものと思われるので、すぐに実施することは難しい。

【学識経験者 A】

今回の事業計画では、紙媒体の広報から動画広告に変更していくものであると思われる。広報は、何が効果的か難しいと思うので、効果検証を行いながら実施してください。また、継続事業となっているものでも、更に注力するものや、少し抑えるものなど実施の効果等を考えて事業計画（予算計画）を行っていただきたい。

【被保険者代表 C】

協会けんぽ主催の集団健診について、協会けんぽは和歌山県下全体を管轄していると思うのですが、集団健診の実施市町村を見ると県の南側の市町村が含まれていないが、実施しないのか。

<事務局回答>

協会けんぽが主催としての健診は実施していないが、市町村が実施しているがん検診とセットの健診を案内している。

【学識経験者 A】

慢性腎臓病における医療提供体制の調査分析費用を計上しているということは、和歌山県における深刻な課題との認識でよいか。

<事務局回答>

協会けんぽが健診等に注力しているのは、医療費の適正化である。やはり最後は透析患者を減ら

していければと考えています。協会けんぽ和歌山支部のデータヘルス計画でも取組んでおります。

今回予算計上しておりますのは、和歌山県立医科大学の教授より提案がありまして、専門医のある地域とそうでない地域で、透析患者の新規発生に違いがあるのではないかと仮説より、協会けんぽが県内全域をカバーしている強みを生かし調査分析を共同で進めていければと考えています。

議題4. マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者 A】

マイナ保険証の利用率で北陸が軒並み高い使用率となっている。何か理由があるのですか。

<事務局回答>

そこまでの分析はできていません。今後理由等が判明しましたらお伝えします。

<特記事項>

- ・ 次回は令和7年1月に開催することを報告。